

2021 年度登録ソノグラファー更新に関する特例措置について

2020 年に引き続き COVID-19 感染拡大の影響により、症例数の確保が困難であることが予想されるため、2021 年度登録ソノグラファーの再登録（更新）について下記の通り特例措置を設けます。

● 対象者

- ・登録期間が 2019 年 1 月 1 日～2021 年 12 月 31 日の方
- ・2017 年度更新対象者で 4 年間の再登録延長申請をした方
- ・2018 年度更新対象者で 3 年間の再登録延長申請をした方
- ・2019 年度更新対象者で 2 年間の再登録延長申請をした方
- ・2020 年度更新対象者で 1 年間の再登録延長申請をした方

● 特例措置

再登録（更新）に必要な症例 100 症例の提出を不要とし、総単位数 15 単位以上の提出のみとする。

● 手続き

申請期間内（8 月 1 日～9 月 30 日（消印有効））に （様式 3）診療実績書および症例記入シートを除く、再登録（更新）に必要な申請書類を下記住所までご郵送ください。

※総単位数 15 単位以上の取得については必須となります。

< 申請書類送付先 >

一般社団法人日本リウマチ学会 ソノグラファー登録委員会 宛

〒105-0013

東京都港区浜松町 2-9-6 浜松町エムプレスビル 3 階

TEL：03-6435-9761 FAX：03-6435-9762

E メール：gakkaih@ryumachi-jp.com

2021 年 8 月 2 日

一般社団法人日本リウマチ学会

関節リウマチ超音波標準化小委員会